

第三者評価結果

事業所名：障がい者支援施設みずさわ

A-1 利用者の尊重と権利擁護

A-1-(1) 自己決定の尊重

第三者評価結果

【A1】 A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている

b

<コメント>

・利用者の自己決定を尊重し、それらに基づいて支援を提供することになっているが、利用者の中には、変化への適応が難しく生活のパターンを変えづらかったり、「こだわり」を持つなどの特性があることを事業所では認識している。集団生活の場ということから、利用者一人ひとりにとっての「わかりやすさ」や「なじみの深い生活パターン」を尊重し、落ち着ける空間や活動を提供している。利用者一人ひとりのニーズを把握し、保護者のニーズも踏まえ、それぞれの生活習慣等に最大限沿うような支援に努めている。

A-1-(2) 権利侵害の防止等

【A2】 A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている

b

<コメント>

・身体拘束・虐待等の実施方法や報告手順について、マニュアルを作成して明確にしている。また、マニュアルについては適宜見直し・更新に取り組んでいる。全職員を対象に虐待防止研修を年1回行い、虐待防止マニュアルの見直しに取り組んだり、虐待防止委員会において月1回協議を行っている。ユニットの窓の目隠しをはずす、個室に外から施錠する身体拘束の解除を検討するなど、虐待の防止・早期発見に向けて取り組んでいる。さらに、複数の職員が強度行動障害支援者養成研修を受講しており、専門性の高い支援を目指している。

A-2 生活支援

A-2-(1) 支援の基本

【A3】 A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている

a

<コメント>

・一人ひとり心身状況に沿った個別支援を提供することを目的に、アセスメントシートをもとに個別支援計画を作成している。個別支援計画書はマニュアルに則って作成し、一人ひとりの心身の状況に応じて目標を設定するなど、配慮点を明記することで個別支援を達成できるようにしている。食事・行動面・介助・入浴・特記事項などの生活の様子は、所定の記録に入力して管理している。記録内容は各階の職員室や事務所のパソコンで職員が情報共有できる仕組みになっている。また、入力情報は毎月紙ベースに印刷して個人ファイルで保管している。

【A4】 A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている

a

<コメント>

・利用者の特性や状況に応じてコミュニケーションを図っており、視覚・聴覚・口腔機能に障害などの利用者も利用していることを踏まえ、言語の他、手話、ジェスチャー、写真カード、現物、絵・文字等の理解しやすい文章表現を用い、その方に合わせた方法でコミュニケーションを図ることに取り組んでいる。相手に伝わる文章表現の例示（謝り方、お礼の言い方など）、発音、聞くことなどを身につける支援も行うとともに、利用者が何かを伝えたいと思う気持ちを大切にしている。五感を刺激しながらのコミュニケーションの取り方にも工夫をしている。

第三者評価結果

【A5】 A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている

b

<コメント>

・日々の支援の中で利用者と話す場を設け、その内容を個別支援計画へ反映させている。日常の活動において、やりたくない時には、やりたくないことを把握し、職員間で共有することになっている。障害が重く、意思の表出が難しい利用者も多くいるため、職員側で利用者の意思をくみ取るスキルを上げていくことに力を入れている。また、面談などを通じて困ったこと、嫌なことなど日常的に細かいところまで聞いている。利用者本人の気持ちをくみ取るようにし、良い点、改善点を支援計画会議で話し合うことにしている。

| | | |
|------|---------------------------------------|---|
| 【A6】 | A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている | a |
|------|---------------------------------------|---|

<コメント>

・個々の特性に合わせた支援を行えるよう、生活空間や日中活動のグループ分けを行っている。状態の変化等が見られた際には、適宜見直しもしている。利用者一人ひとりが「やりたいことを実践する」ことを目的に、グループ活動や外出先などは個別に選択できるようにしている。利用個々の意向や要望に合わせて参加メニューを決め、興味関心を高めたり、好きなことを追求できるようにしたりする機会を大切にしている。運動系や身体機能維持のニーズに対しては、室内運動やウォーキング等も取り入れ、個別特性に合わせて取り組みやすくしている

| | | |
|------|------------------------------------|---|
| 【A7】 | A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている | a |
|------|------------------------------------|---|

<コメント>

・アセスメントシートにおいて障害、疾病を利用者が理解、受容しているか、受診や通院に関する困難、服薬管理、強い行動障害、健康管理に係る注意事項など詳しい情報を落とし込み、一人ひとりの課題を把握して支援ができるようにしている。また、個人記録用紙には利用者や家族などの情報も随時記録して、支援に活かすようにしている。利用者の特性に応じて生活空間のグループ分けや活動内容を変更している。行動障害のある利用者があり、現在個室に施設するなどの身体拘束を余儀なくしている。利用者の特性に合わせて、生活環境を整え対応している。

A-2-(2) 日常的な生活支援

| | | |
|------|-------------------------------------|---|
| 【A8】 | A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている | a |
|------|-------------------------------------|---|

<コメント>

・利用者の心身の状況に変化があった場合は記録を行い、必要に応じて多職種で連携し支援を行っている。できることは時間がかかっても自分で行ってもらえるように、職員間で共通認識を持って対応している。排泄介助などは本人の意思を確認し、プライバシーに最大限配慮をしつつ、同性介護で対応している。さらに、できるだけ本人の力を発揮してもらうようにしており、できないところは職員が支援することを原則としている。集団の流れに乗ることによる動機付け、他の利用者による声かけなど自ら行うことを工夫している。

A-2-(3) 生活環境

| | | |
|------|--|---|
| 【A9】 | A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている | a |
|------|--|---|

<コメント>

・事業所は2・3階が入所スペースになっており、男性・女性・行動障害・地域移行などのゾーニングになっており、全体としては明るく家庭的な雰囲気になっていることがうかがえる。居室や共有空間も十分なスペースが確保されており、ゆったりと生活できるように整備されている。1階の日中活動では、地域・行動障害・介助などの3つのチームに分かれて活動できるようになっており、段差もなく安全に対する環境が整っている。生活空間・日中活動それぞれにおいて、利用者像に合わせた環境設定ができるよう工夫している。

A-2-(4) 機能訓練・生活訓練

第三者評価結果

| | | |
|-------|--|---|
| 【A10】 | A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている | b |
|-------|--|---|

<コメント>

・事業所では利用者一人ひとりの心身状況を踏まえて個別支援方針を確定しており、支援計画会議などを通じて職員間の共通認識を図りながら、期中・期末などに修正を行い取り組んでいる。自らできることを行えるように利用者本人のペースに合わせることに努め、ゆったりしたスケジュールの組み方や職員の臨機応変な対応によって支援している。また、理学療法士の来訪（月2回）による指導を受け、日課として取り組むめるようしたり、体調面の配慮や休息の必要な利用者には自ら決められるように支援している。

A-2-(5) 健康管理・医療的な支援

| | | |
|-------|---|---|
| 【A11】 | A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている | a |
|-------|---|---|

<コメント>

・定期的な嘱託医（精神科医や皮膚科医）の往診や、24時間看護師配置体制によって健康管理に努めている。また、必要時には嘱託医と連携し、医療機関への受診や嘱託医の指示のものと対応などを行っている。特に健康状態に配慮が必要な利用者については、看護師と連携の上家族と連絡を取り合い、円滑に生活できるように支援している。日常においては、年2回の健康診断の結果をもとに検温や体重測定によって健康チェックを行い、必要に応じて嘱託医に相談する流れとしている。通所では、家庭とは日々の様子や体調を連絡ノートによって共有している。

| | | |
|-------|--|---|
| 【A12】 | A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている | b |
|-------|--|---|

<コメント>

・体調の変化が見受けられた際にはケース記録に残し、外傷や骨折があっても痛みを感じにくい利用者もいるため、日々身体状況の確認を詳しく行うことに努めている。嘱託医には、利用者の健康状態を詳しく報告してアドバイスを得心を心がけており、看護師、支援員で日々の変化に迅速に気が付くことができるように努めている。日常的な体調変化については職員間で情報共有し、急変にも対応できるような体制を整えており、緊急対応マニュアルによって対応できるようにしている。通所では送迎時や連絡ノートで家庭と連携する流れとしている。

A-2-(6) 社会参加、学習支援

| | | |
|-------|---|---|
| 【A13】 | A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている | b |
|-------|---|---|

<コメント>

・利用者の希望に合わせて社会参加等を行っており、下請け部のタオルたたみ、クレヨン作成、デザイン部のハーバリウム・リースの作成などがある。アート活動では様々な画材を使用して絵画や制作などで個人のセンスが全面に引き出されるような活動を行っており、今年度は作品展に出店する予定がある。それぞれの実績については、事業報告書において総括している。ボランティアや実習生の受け入れも積極的に行っており、地域の小学生との交流や傾聴・紙芝居のボランティア、日中活動支援などによって、職員以外の地域の人々と関われる機会を設けている。

A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援

| | | |
|-------|---|---|
| 【A14】 | A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている | a |
|-------|---|---|

<コメント>

・事業所では定員7名の共同生活援助事業「えとわる+」を併設しており、地域での生活場面での夜泊まるなどの訓練と生活介護の日中活動を連携させて、24時間を通した総合的な支援を行っている。地域社会の中での普通の生活を実感し、当たり前の社会参加の経験ができるように支援している。相談支援事業所と連携し、最重度・重度の障がい者でも、入所施設から出て、地域で生活できるように支援することとしている。「えとわる+」での生活を通じて、地域のグループホームへ移行も目指しており、地域関係機関と情報共有を図り対応している。

A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援

第三者評価結果

| | | |
|-------|-------------------------------------|---|
| 【A15】 | A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている | a |
|-------|-------------------------------------|---|

<コメント>

・個別支援計画や日々の生活に必要な支援内容等については、適宜家族へ報告し連携を図っている。入所施設においては、例年であれば毎月第二金曜日に保護者懇談会を開催して意見や希望を聞き取り、満足度などの把握に努めている。3か月毎に生活の様子や栄養ケア計画書に加え、年3回広報紙送付してコミュニケーションを図っているさらに、家族から面談の依頼があった際には、いつでも受け付けることにしている。

A-3 発達支援

A-3-(1) 発達支援

| | | |
|-------|---|--|
| 【A16】 | A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている | |
|-------|---|--|

<コメント>

【非該当】

A-4 就労支援

A-4-(1) 就労支援

| | | |
|-------|--------------------------------------|---|
| 【A17】 | A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている | C |
|-------|--------------------------------------|---|

<コメント>

【非該当】

| | | |
|-------|--|---|
| 【A18】 | A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている | C |
|-------|--|---|

<コメント>

【非該当】

第三者評価結果

| | | |
|-------|--|---|
| 【A19】 | A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている | C |
|-------|--|---|

<コメント>

【非該当】

A-5 サービス提供体制

A-5-(1) 安定的・継続的なサービス提供体制

| | | |
|-------|--|--|
| 【A20】 | A-5-(1)-① 安定的で継続的なサービス提供体制を整え、取組を行っている | |
|-------|--|--|

<コメント>

【障害報告書は20はありません】